

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2020年 5 月 1 日

【会社名】 焼津水産化学工業株式会社

【英訳名】 YAIZU SUISANKAGAKU INDUSTRY CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山田 潤

【本店の所在の場所】 静岡県焼津市小川新町五丁目 8 番13号
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行って
おります。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 静岡県静岡市駿河区南町11番 1 号
静銀・中京銀静岡駅南ビル 6 階

【電話番号】 054(202)6044

【事務連絡者氏名】 経営統括本部 経理部長 大勝 利昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2020年5月1日(取締役会決議日)

(2) 当該事象の内容

2019年9月11日及び11月18日に公表した不正表示製品への対応(以下「本事業」)に伴い、2020年3月期の連結財務諸表及び個別財務諸表において本事業に係る特別損失の「品質関連損失」計上金額が、主に取引先から都度請求される損害賠償請求により臨時報告書提出要件を満たすこととなりました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

2020年3月期の連結財務諸表及び個別財務諸表において、品質関連損失593,626千円を特別損失に計上いたします。